謡曲拾葉抄

鞍馬天狗
鵜
善界
大會
春日龍神
十九

鞍馬天狗

貴布祢社説云暗布山ハ則貴布祢山也〻〻
山城国愛宕郡鞍馬山ハ獅子頭山也 杉尾山也
号也 大和ノ紀云天武天皇天皇ノ子被
襲撃ル山代国ヲ通ル時一時皇子軍ヲ
結陣ス村雲ノ矢ノ背ヲ立テ矢ノ背ヲ
矢背ト云 遥掛ル同 彼山ノ奥ノ猪熊
世ノ人ノ鞍垂ノ鞍ノ被紫ノ如
ノ事ヲ鞍馬ト云也〻〻 崑玉集鞍馬山ハ園山
也 ノ山陰ノ和ラ山ハ園ト云フ 乃
神ノ子ト云ヲ不思議ト云〻

鞍馬寺ハ後四位上義経、伊勢人寺ノ所の歌を小
僧地を掃く伽藍を建立し奉る観音の像を
安置せんと願ひ、延暦の比或夜の夢小僧小
の山中小路一人の翁小遇、翁の云ふ地ハ数の
僧地と、汝練磨を受て利益衆生なるべしと、
又夢中小問云翁ハ誰人ぞ答云王城乃
鎮守貴船明神なり汝速に寺を建て千時
而を造るべし、行勝人寺小来用とする
白石なり、是小鞍を裝束あるべきなり
とて知らんと、一人の童子を
副て跡を尋ねしむ、則坂小小向て行、途

小小茅亭の中小駐、此所夢中小見し
地小なりとて、又茅亭小毘沙門乃像
なり、則寺小一字を造る、鞍馬の地名ハ
所小鞍馬寺と号す、彼小行勝人寺小
観音を安置せんとの願を為小今毘沙門を
安置する也、此世願を不果成時夢中小童子
来て云ク観音と多聞ハ本是同体なり、人ハ
報者と法華の如しと余を、千時夢さめ
後願ひを果すべし、人ハ色小一堂をとうとぶべく
観音を安置す、鞍馬寺の西、観音院是也
今昔物語、元亨釈書
已上 又畧
鞍馬天狗

九流の内の兵法歴地也と

水滸云延暦十四年薬師仏人をつくるの

時神のけをしへつくりしと

▲加持小法者い鞍馬の奥僧正が谷小僧居る宮僧

ふくい　僧正谷ハ在鞍馬寺西北四五町許

河海抄云鞍馬貴船の間小僧正が谷と云所を

某師不動尊験の地と

真言傳云（権僧正壹演）鞍馬寺の僧正谷稲荷山乃

僧正谷とも此僧正紅葉ヶ瀬とも

ト僧ふるとも

牛若兵法の師と仕ると

牛若の兵法ハ陰陽家法眼鬼一が家小云書也

と牛若ひそかに出てく僧正谷に遊ぶ

奥小紀と

▲文を持く糸い　文の字ハ陽符小法と

▲一筆令啓上い　啓上ハ説文曰啓教也徐曰啓発

教道之也矣　廣韻曰啓開也矣

宋武帝紀曰馳使啓上矣

▲言ふんとをいふ　言ふ一筆の言ふんいふ乃

数もをしめを　言一数ハ

言葉ふく一筆も書ぬ

一筆もいそぐ数をめを

永徳元年百ヶ条

○ゆみやとりのうまはぎをせをはやぬ山ぶりのみちの

▲花さかんなりしひ山里の後い茅りのるふ鞍

是い古ゑ茅りい馬ふらゝとけし仏着未芳へ

▲鞍馬の山乃鴻搖手折枝折をもるべふく奥も

遠ゝ咲つゝく　袖中抄云雲揺搖い唐鞍の

雲揺ふ仏ゝまゞ鞍馬の縁ふ云こゝゝ

多折枝折とい山鴻く入時ゆゝさふ乃ふ遠ゝ

ゝて。而ゝふ本の枝をおりけ。或い紙をゝ結び

ゝ。乃のゝゝしゝるゝ。義士の山をー

折ゝ名ゝ。ひゝゝゝおりゝく入るる

ゝの名ゝゝゝ　師説　周伯温曰禹貢蹠

山栞木謂隨所行林木斫其枝為道識也　兵

或云ゝを山ゝ小ふ新ふ木ゝゝれい山乃の

縁の木乃枝をゝをひさゝ折ゝて。ゝ入る

さゝ。又い人のゝの山のゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝゝゝゝゝゝゝゝ

法華普門品曰應以毘沙門身得度者即現毘沙門身而
為説法矣此等の云々大悪多つたといつけ〻る也
毘沙門天い　法華義疏曰云北方天王多門恒護佛
道場常聞説法故云多聞也矣　大論曰秦言多聞
主夜叉及羅刹矣　索隱云福德之名聞四方故亦
翻普聞佛令掌擎古佛舍利塔矣　金光明經曰多
聞名種々聞居水精山矣　般若所揭羅軌曰著七
宝金剛甲冑左手執三戟右手托腰一云踏夜叉羅
刹二鬼擎塔持鉾或金色或青黒或白色也矣
▲慈悲　三井寺よ淀も
▲〻紀のかよ乃まゆの言月の前乃一夜の女

紀文未考弱ゑ〻〻ふいかのしるるをこ
▲杜鵑の言ふぶふ〻そぬ　古今後字序云
杜鵑の移〻女を去のひ〻〻
之の沼をうけくつ〻〻
▲淮をうを知人ふせんるゆの　世ゆ〻ゆ少ス
▲京ゆ　百万ふ紀を
▲ゆふ〻春の紅ゆう　三春といまを三月をこと
ふうゆ〻紀もゆ時の紅ゆ歩をたう人を呼ゆ
▲人ふ一夜をゆまゆゆ後ゆゆ〻〻紀つけふ
事文類集云夜回の人紀ふ行時其妻ふ
杜鵑の一聲を消ふ曰我留主の間汝不

春の野のべに花をおもふ。貞節をまもらい世花業人なんといひしく花小数く数歳の後。寂中小家小神きい杜丹傷ふしく花罪くゆて妻の貞人を祈せるのく　れ云

唄の河色ふくつけしるを　なんをあて

てのを清潔のうりき。女後先ふ月四

うちつけいやげてとうんと。玉井小浅を

心字ふなく業のなきいさくて意のさきん

万葉集十二巻柿本人麿ふ

（此打もる持統の小地のなきしものなきさて意をなれ

此字新古人ふ乃く第上りい意でされるとき。

なくしく恋いの猫の歩こ。なきいくいきん

序なく。又舊の尾ふなし明く云を

波多野統後守舊、拔云舊をうしろむけく

尾のたうう一牧月を大いうちうち云二牧

めをふいうちうち云云牧めをなくを

云此拔めをなしだく云ゑ拔めをなけ

れく云六牧めをうれれくうく

（中ふも安藝守清盛ゑ共くうふうう

清盛ゑ子共くい世ふ伝ふ宗舊を拔く云。

湯殿ふ浴を　太政大臣平清盛、桓武天皇

第五皇子一品式部卿葛原親王九代後亂讃岐守

正盛孫、形部卿忠盛朝臣嫡男也。仁安三年十一月十一日五十一歲而出家法名号二浄海一、建和二年閏二月四日死、行年六十四（已上大系尚）　長門本平家物語云清盛ハ仁安三年十一月十一日、歲五十一ニ成ル而小犯ヲ出家ハ乃至法名ヲ蓮行ト名ク改名シテ浄海ト号セリ　公卿傳云久安二年二月二日任二正四位下安藝守一兼

▲二　帝の賞翫化の事

一帝ヲ思ヒ輦車ヲ拵ヘラレシ鞍ル事乃人ヲ賞翫ヲ化ノ人ヲ賞翫ヲ

翫ヲ化ノ時ノ事ヲ

▲面目　安家小法ヲ

▲わ上腦　ヲ思ハ我ヒ。ヒ反ヒ。ヒ市ヒ茶ヒ

ヲ思ヒ上ヒ腦ヒ上腦ヒ志ヲ小法ヲ。此ヒ上

▲賞盤後ヒ二男畏御門の沙乃家ヲ

陽名ヲ沙那丸ヲ

左馬守義朝ヒ八男賞盤後ヒ二男ヒ

ヲ常盤ハ大宮大政大臣伊道ヒ女近衛

院の中宮の雜仕也。大和源氏ヲ多ク来門

尉ゞ女也。三人の子共を聞人ゞ乃ゝ法華乃
妻とゝなる。三男とハ一男ハ阿野法橋全成
五禅師と号て童名今義九。住醍醐。二男
愛智乃成童名乙義九。三男ハ義経と
義経記云た馬弐の殿乃子共。嫡子五源与
二男進朝長。三男共兄弟。此ゝ殿。六郎ゝ
ゝんしの君。六郎ハ五禅
師の君。ゝゝいさゝの八郎とゝていまる〳〵ゝ
保元の合戦ゝ父ちんせいの八郎君を流
ゝ。ゝ。ゝ。

[illegible]人と母の常盤も継父長成朝臣も宮ひ
[illegible]ども円悪も良智房快禅も行[illegible]の
中宮と一小禅林房覚日竜角延一て十
六歳を以て[illegible]ら一る。禅林房船か
[illegible]せ[illegible]れ[illegible]
▲[illegible]人もなきこの里の梅花　和の数多の花
さかりなり　古今集春上紀貫之
亭子院有合の時[illegible]
分のかゝ人めなれる山里の梅ふ和のちる
[illegible]ふかけとあ[illegible]
▲[illegible]ふさんて腸をたゝとや

朗詠集云謝観清賦五夜之哀猿四月矣
白氏文集曰猿過巫陽始断腸矣　断腸とハ至く
悲しきこと実ふ悲しきときハいとゝ
やうなり　世説曰晋桓温入蜀至三峽中部伍中
有得猨子者其母緣岸哀号行百余里不去遂跳上
船至便即絶破視其腸中腸皆寸々断公聞之怒命
黜其人矣

▲愛宕岩高雄の初桜比良や横川の遠桜青丹絶壁の
名所なり　愛宕岩高雄ハ名所少なし。比良ハ
竹生島ふ沒を横川ハ名所ふ沒を。青丹
初瀬ハ玉葛及ひ三井寺ふ紀を。

初樹之樹ハ花の名ハ水也。其年の時氏ハ
ちり、或ハ其所の土地ハちりて花ハ色をなす

天犬狗　天狗の変和漢共ハ文字同じ

しかれ心ハ大ちゐハ異なり唐土の天狗ハ所謂史
記天官書曰天狗如大奔星有声其下止地類狗所
墜及炎火兵　博閲録曰陰山有獣状如狸首白也
名天狗食蛇兵　山海経曰天門山有赤犬名曰天
狗其光飛天流而為星長数十丈其疾如風其声如
雷其光如電兵　杜子美天狗賦曰上揚雲旗下列
猛獣中暑　天狗嶙峋兮氣觸神秀色似狻猊小如
猿狖兵　此等を考へ見ハ天狗ハ畜生の類

日本の天狗ハ所謂先代旧事神
祇本紀云服狭雄尊猛氣満胸腹而餘成吐物化成
天狗神姫神而威強其軀人身頭獣首也鼻長耳長
牙長獣也左右不隨意則太怒甚荒雖大力神乃懸
于鼻挑於千里雖強堅刀戈輙咋斜於牙壊以作段
々中暑自推名乎目名天逆毎姫尊兵
同天皇本紀云神武天皇十二月癸巳朔日戦長髓
彦神于時金色鵄来而救天孫皇師天孫悦而問曰
汝勝神也從何処来鳶神奏曰吾是日宮三軍幡也
天照太神勅令吾曰往救天孫今化鳶来吾住此国
山背国怨児山吾住処可住仍住其山領天狗神文畧

私云天狗神と云てあるのさしがこと尼さりけ
かゝと尼ども云天狗の始し。又相國寺横川
の雲居山勅進帳序ハ天竺日良唐土善界
日本太郎房と記し。今昔物語ハ震旦の天狗
智羅永壽と云さんた。世尊皆日本ハ
沙汰しなるし。其外古き物語ハ天
狗のなりけるく。天狗ハ亡魂の
類し。或ハ怪心の人死して魔界に墮
天狗となるし 或ハ強情云天狗なる
用ハ不ハ天魔の類ハ
善悪法の大なるを信ハ
へさなり 信云夫レ兵法發起の所ハ唐土黄
帝起呉子序ハ小黄帝なり始る。我朝ハ
神代なるを記るしなれ。人作の法し浸ハ
しく其儀失不同也。云法と云ハ法なる
兵。孔子ハ法也。心ハ云智ハ法也。不変ハ
兵隨縁ハ法し。是レ云法の大極也。山河虚空
草木土石立居ハ皆云法なるなり
異本義経記云都一条堀川小陰陽師鬼一法眼し
云者ハ。希代の軍書を持。是レ醍醐帝延長
元年五月從三位中納言大江維時遣唐使ハ
家國へ遣さる 時龍取將軍ハ逆て 傳

其の軍書也黄石公張良に授られの玄書と
う〻。維時七代の後式部大輔匡時卿に授て
韜馬寺へ奉納有し秘書也。鬼一夢想を請。
奏聞を經て頼朝に授る。義經是を
授られ甚執心し。切に正を搦くんで
しかひ立ふくるを。安元二年二月平和泉
を出られ。都一条大蔵卿長成朝臣の方へ上り
給ふ。後に白条の室門坊をして一条坊
川鬼一法眼が方へ其り給ふ。法眼衣の下に
葛の袴根ふく柄鞘巻くるを指。女二人ふ
かせられ。京ふ所の曹司を席ふ招き

詞細なりとて。兵書を深く秘しく不出
是ふ依く義經法眼が娘と密通して彼
秘書を娘ふ偸出せ写取て其指要を
網得をく〻 北院御室守覚法親王左記云
爰聊依有所思密招義經記合戦軍旨彼源廷尉匪
直之勇士也張良三畧陳平六奇携其藝得其道者
秋兵

▲扨も沙汰を立よい屬ふい蕾花樹のひくふ
衣色同云落花樹い面いかくうふいらもを。
二月ふ忘周之〻〻 成人後成ひ蕾花樹と
云河。爰よいるしうるそうをるしよ。

後成云さやうの物を二のめい家物語に入る。
うすゝを云用と作る。手水又宮家
に入る。ゆゑに宮家の
「紅の薄紙はかのくゝ物」
とかくゝを又小ゆ色作へといふ。後成重ね
足ひく。色いかくくとさんする。家い
つけやうかくくもかのくを 師説

◆紙波沙の直壺乃嘉を清て扇ようけ
紙波沙い豊横たふ物うる紙の紙ける
紙と。藻堀子ふ紙の猿くる。壺壺よ
紙あり。色を壺くと云。ちひのトふうる

時ハむらびけづるも
壺のゆ。山科家よいゆ不小付る。うる金紙は
之不よ付る。家ゝ有実有之也熱地紙。腰
高ハ小結好と。壺のゆ形如紙仙人樹乙
ハ好ゝ也。かいの如紙神小壺うゝ上い壺く
ひうゝトうゝ 壺壺ハ屋物小浦と

男女装束記云壺壺之
異本義経記云義経烏帽子小小結くゝ紙紙
の壺壺。ゆき大に今作りの太刀。虎の革乃尻
鞘へく。児壺ゆとハ眉ゆく墨歯黒ゆく
時小年十八歳羅質婦人の如くゝ

◆筑紫ゆい度山の豊前房 筑紫ハ揚ゆ浦

彦山霊仙寺ハ釈迦弥陀観音ハ其也。以為三社
権現開山ハ善正大師也。此山豊前豊後筑前三ヶ
国ふうとゝ大ゝと。十の谷四十九の岩窟
ゆゝ第一の窟をあ[illegible]名つく。凡当山三
岳鼎のとゝ峙ハタチ之神跡を密。北岳ハ天恐
骨命神名帳云豊前国田川郡天恐骨命是也。
南岳ハ伊弉諾尊。中岳ハ伊弉冊尊也。祭礼二月十
五日ゝゝ

▲四州小白峯の相摸房　四州ハ屋鳥小浜

綾松山白峯寺ハ在讃州阿野郡。本此山弘法大師
所開也本尊立像観世音御長三尺三寸。智証大師
之作也。山中別掃崇徳天皇神廟其左立千手大士
堂右立天狗相摸房祠ゝゝ

▲大ゝの伯耆房　伯耆国大山大智明神者大己貴
命也。称徳天皇時有神託因勅建社矣
諸社根元記云伯耆国川村郡大山神国坂神。度々
神社矣　今昔物語云伯耆国大山権現地蔵菩薩
の垂跡大智明菩薩云　撰集抄云伯耆国大ゝの
大智明神ハ内外地蔵菩薩小ゝ[illegible]
苦ゝ俊方ゝゝ[illegible]
赤多く祢ゝゝめ小ゝ。[illegible]小[illegible]持仏堂ゝ
千体の地蔵をゝゝ[illegible]。[illegible]の[illegible]像ゝ

矢を射立て、尾をつゝい出し地獄おそれ
をかゝりける。後方濱なるまくかるまくく。
地獄ハ死ぬくなるまくされめされまた矢ふひ
ゝ。やうてをつゝ〳〵ものとうとうとうく吾カ
家を堂小ゆう。永く殺生をとゞまりふる。
玄徳小林法天皇のれ時。仏を祈ひまれ
と云れ法堂作りく。やうて堂を社小臣。
大名ハ仏と作る 文暑

▲飯經之助富士を助 此等ハ甚所ふ〳〵ふ

天狗し

▲鬼の名鬼ゞ一黨 黒 沒行者の石仏の鬼し

吉野縁起云藏王堂内左有役行者像脇士二人基
現基覚遍是前鬼後鬼也〳〵
或記云和州伊駒嶽有二鬼夫曰赤眼婦云黄口彼
生五子即名鬼一鬼次鬼助鬼虎鬼彦殺人不知其
数小角十六歳登彼嶽以呪力縛諸鬼中暑
永成行者使令而小角改二鬼名号夫前鬼婦後鬼
也〳〵

▲葛城高間 葛城小沒を
▲加意う嶽我慢ゐ雄乃峯小ちんく
我慢ゐ〳〵つゝけう。如ゑが嶽ゐ祈と
いつまも若男小沒を

▲人のあらいかりごと　人のあるかい讐といひ
ゆうう。天狗よりもまさりて人を。回事を
紀よ怨咒ゆと云
▲如伊小河の王度兵今小天狗を多くせて糸
昔古のさりといふんの乃人せひて
異本義紀記云遮那王畢竟邪魔なんと
作ふよ。和の人よりも力も勝れ有りて。
十巳歳の秋乃嘶ふ魂作る集ふを力
小く打合作ふ小ふ利して。巳ゆ人と巳一
人しく打作ふとうう。ゆ小異洪門
堂へ多ひ作ひく。直よ共布称へ法作ふ

ゆあう。何の仏ゆうう夜毎小潜ふ共紅へ多う作
一巳。或夜禅林房と同門系和泉、法師と申し
合也。ふ小ゆく仏ふる小遮那王共本堂へ多う。
其ふうも共紅へ法ふく作ふ。打共そうさく
りう。最離小人十人中の者一ふく。ゆのふて
ゆへい鼠の底小あう。又管法乃青字也。禅林
房も和泉も魂を冷し叢と漸く甸甸てふ小
敵しとゆ巳。遮那王備正ゆ溪小く大天狗小
無法を弓ひ作ふと寺中洪法し巳巳或
時覚用寄小遮那王殿小洪ゆを弓ひ小師も
宮ふゆもうく。共紅へ夜毎小法ゆて什

若らをしゝ〻〻〻

王為韓報仇以大父父五世相韓故良嘗学礼淮陽東見倉海君得力士為鐵椎重百二十斤秦皇帝東游良與客狙擊秦皇帝博浪沙中中副車秦皇帝大怒大索天下求賊甚急為張良故也良乃更名姓亡匿下邳良嘗閒從容步游下邳圯上有一老父衣褐至良所直墮其履圯下顧謂良曰孺子下取履良愕然欲毆之為其老彊忍下取履父曰履我良業為取履因長跪履之父以足受笑而去良殊大驚隨目之父去里所復還曰孺子可教後五日平明与我會此良因怪之跪曰諾五日平明良往父已先在怒曰與老人期後何也去曰後五日早會五日鷄鳴良往父又先在復怒曰後何也去曰後五日復早来五日良夜来半往有頃父亦来喜曰當如是出一編書曰讀此則為王者師異後十年興十三年孺子見我濟北穀城山下黄石即我矣遂去無他言不復見且日視其書乃太公兵法也下畧

太平廣記三百九十八曰帝堯時有五星自天而賈一是土之精墜於穀城山下其精化為圯搗老人以兵書授張子房云讀此當為帝王師後求我於穀城山下黄石是也子房佐漢功成求於穀城山下果得黄石焉子房隱于商山從四皓学道其家葬其衣冠於黄石焉下畧

▲作武畧　作ハ多ク小浪ヲ　武畧ハ盛久小浪ヲ

▲源平藤橘四家　源氏ハ弘仁五年五月八日嵯峨天皇皇子信初賜源姓是号嵯峨源氏又清和天皇第六皇子貞純親王御子正四位上総介鎮守府将軍経基始賜源姓是云當家源氏元祖也日本後紀取意

平氏ハ桓武天皇之皇子一品式部卿葛原親王孫從五位下上総介高望王天長二年始賜平姓續日本紀取意

藤氏天智天皇八年十月内大臣鎌足連改大中臣姓為藤原氏日本紀取意　橘氏ハ聖武天皇天平八年十一月葛城王始賜橘姓續日本紀

▲清和天皇の後亂　帝王編年記云人皇五十六代清和天皇諱惟仁号水尾帝文德天皇第四皇子母太皇大后藤原明子号染殿后摂政忠仁公女也嘉祥三年庚午三月廿五日癸卯誕生同年十一月廿五日戊戌立為皇太子一歳　天安二年戊寅八月廿七日乙卯受禪同十一月七日甲子即位于大極殿時年九歳御宇十八年元慶三年己亥五月八日落餝法名素真同四年庚子十二月四日崩於圓覚寺春秋三十三同七日奉葬栗田山陵矣

義経系圖八屋鴻小浪ヲ後亂ハ舟弁慶小浪ヲ

▲煙波涂波の浮雲　張均云驚花翻霽日無柳拂煙波矣　李白云明晨掛帆席離恨滿滄波矣

會稽とくうん　赤帝蛇小路を

鵺

近衛院仁平二年四月頃より怪異あり。帝おびえ給ふ。頼政召して射
よと仰せられ、其形猿に似て手足は虎の如し。尾は蛇の如し。
頼政長弦を張て射ければ、鵺落て死す。此時の勅賞に長絹を賜
ひ、二条の三条にすましめられ、其弁の郭
に名をとる。其弁ふかうるをして作り給へり。
頼政右のひざをつき、左の袖をひろげて、月を
かへりみるとよめり。

鵺

と云う所歟と云ふ。彼変化の和尚を控ふ
あふぎ
あふぎ流さるゝ事ありしとぞ云へり。
又七十八代二條院憑保の比鶴と云化物。禁中に
時々帝とるやうなる。天下騒動する。彼ふ
御所なる。六月廿日のまうの夜鶴一羽ふくと
敵ふ事なりける。先鶴の形成
の方へ行る。又小鴉を行とゝび、鶴と並く行
しる。此ゝびい大物陽門右大臣藤原行
ら也。此衣を行りうく〳〵六月廿日多をけ
せる今宵ふと御所へ入れる。
門をそうれ時もなきあしふふと行りぬ。已上平家物語全文

長門本平家物語云鳥羽院御時ゆゑ化物。
所の内つゞけるゆゑびそうる也。天徳をあ
ゝうしまる 上下略、私云御所へそうれ時もなきあしふと
今案鶴出来るゆゑ平家物語よい近衆説の陽明
と。二条院の内とあ家の説を載らう。又盛衰
記よい二条院の内裏のゆゑを載て。近衆説の内裏の
沙汰也なり。ホ長門本ふい羽院の内裏の
説々不同し。但此唄ハ平家物語の近衆説のゆえ
の説を行ふ。此ふ〳〵し。 又云新説を行ふ。
平家物語盛衰記長門本皆ふ行りしく共。家く
の日並宮夫人孫等ふ人〳〵を 台記云康治三年四

月九五日今日寅刻鵠鳴便泰親右曰吉也矣
同五月九六日傳聞今日午刻東三條乾角杜樗無
風折件木口徑四尺九寸去地四尺許或説前日夕
杜内有數人語声或説自艮角杜木如煙氣揚入雲
中未刻京師雷電暴雨取々有颪破人屋或説此颪
出自東三條杜内木折時未有颪是夜有人魂自艮
向坤其躰太甚矣　同六月十八日丑刻計聞鵠声
天明就寢翌日呂泰親令右鵠事曰可慎火事只古
問曰可避所否泰親曰今不可避者傳聞今年取々
此鳥鳴云云　泰親曰今日問此鳥怪七人矣
案之康治ハ近衛院の年号也。此、遠よ来之案の
来の方ならん。思ふに一村を来てとゝまるハ。此記
の文よく似たり。但し数改るハ
▲世ゝと捨人の族乃そらうゝゝゝ

泉郡空兵　本朝地理志略云国中多清水故号和泉
兵　大和本記云和泉国とい。彼国よい清水多く
あり処なるゆえに和泉国と号す。泉い水の名なるゆえ
也云々　和泉国和泉郡国府清水并八幡社縁起
云神功皇后征新羅之年此清水一夜涌出故此地
名和泉郡三韓悉平皇后帰自雑羅詣紀伊国下御
舟覧此水賞之兵　清水上有八幡社号并八幡或
曰水内社下略　私云和泉八本ホトホリの名。彼の名
を取て国乃名とせり
信太、恵い和泉、彼信太ゆふ。仲社ゆう。
吳信太大明神延喜式神名帳聖神社云々

今同郡中村森田氏之居地有老楠云従古賞千世
千枝楠也云々
●六帖　ゆくすえのたのもしきかな
▲松原尽くし　壹里の実は食ふべし
吳ふ云　壹里小地い松原の一名也
東こ。世俗よりとりとの花うりの花
は、はいうの物よりは。　難波潟芦屋の里小
芦屋の里い玉椿流より出る。難波潟い西成郡より属す。
は吉の松原をいへり
後千
●は、はのはいうを郭云壹里小地の一名也
新後拾
●難波潟やそくも焼大なる芦屋の里小玉椿　知家

▲見いそ津の出芦屋の里ふるくい
津のふいそ松ふるとは　兎原郡芦屋住吉あ
河の同ふ蘇堀と云ふ。此唄より出る延喜
俗伝云迦歩花の浦宮。軍改考ふ村落さ
伝鳥輸より万葉西海より添と。此浦より添と寄。
浦人取そ見より見より堀む号蘇堀とそ
▲籠鳥い捨堀より浦と。育鶴の浦ふい実葉ふ紀と
▲洞の浪乃檀糸　子家物語より彼変化の物とい檀
糸ふ万葉流されるとこと。盆裏紀ふい浦ふる
の号ふ彼堀さうとこと
▲堀出ふの人出めり
古今序の紀。冥寺小町歌

▲古今序ふ芦の屋乃なるの堀やさうとなるつ
けの小橋いさ次ふるう
伊勢物語の芦屋の里ふ芦屋の里ふ云
昔男津ふむつの那芦屋の里ふ芦屋の
ふくいさて住うむ。紀云
牡丹花ふ上、白いはと。つけの小橋もさ次い。
ふ者のいとまふ髪けづるも
るさ出とそ
見ふ万葉ふ石川のお郎ふ
ふの蜜いめうは出さふ
此ふ歌のやう乃ふ

ゝ之ゝ。但新古今集よい業平朝臣の ゝ之載られ侍ら。若いらゝて髮とあげ
ゝら。男も女もらるふ志るるゝゝ

▲近衛院の御宇　百練抄云七十六代近衛天皇偉、躰仁鳥羽院第六皇子、母美福門院、權中納言長実女也、永治元年十二月七日受禪、以関白忠通為摂政、同廿七日即位三歳　在位十四年、久寿二年七月廿三日崩、近衛皇宮春秋十七、年来御不豫也卜矣

御宇ゝ之字義八田村小治田

▲扨も近衛院の在位の時仁平の比より主上夜々く御悩あり　仁平い近衛院の年号也相後

三年ゝ、百練抄云久安七年四月廿六日改元
依玄年風水也矣　主上い弟年号ゝ治也

此御治世以下年号抄後の例ともくふつけゝ

▲東三條の森乃方ゝ　本朝文粹江匡衡詩云
洛城有一形勝世謂之東三条矣　拾芥抄云東三
条一條院誕生所、或重明親王家、二条南町西南北
二町忠仁公家、貞信公太入道傳領、長久四年四月
晦日焼失矣　古事談云東三條者重明親王之旧
宅也、親王夢日輪入家中見給而無指事過畢為太
入道殿御領之後前一條院取令誕生給也矣

▲郎乙卿会議有ゝく　ゝゝゝい抄改関白及之乙

を云し云、大中納言敢一位及と云位ぬとをはと
云、参議は四位と以上はと、是を敷くと云はと
と、又卿相なし

▲変化　こ姥よ沼を

▲新改　時は兵庫の職原云兵庫寮頭一人五位諸太夫任之助六位諸
太夫任之允六位侍任之　職員令云左右兵庫
寮頭一人掌左兵庫儀仗兵器安置得所出納曝凉
及受事覆奏事　令義解云昌泰元年改左右
兵庫為兵庫寮也　百寮訓要抄云兵庫寮は兵
器を納る所と、是を掌どる人を兵庫頭、兵
庫助兵庫権助なと、兵庫頭は位は位を
よ紀ぞ、武官なくあるを撰りべしと

▲猪早太唯一人　或云猪早太は猪鼻早太高直と号す
領遠江国猪鼻故曰猪鼻多田源氏太田伊豆八郎
廣政子也仲政為養子　猪鼻力王丸と云
を廣也と云、又早太をゞを猪鼻力王丸と云
子家相伝云を江国住人猪早をよかるの風切
をいたりりを矢かりをくに一人で是しとる
とと、　盛衰記云丁七唱早を二人をお是し
とと

▲象分はとの猪衣よ山名の尾をくまへる

尖矢二篇　あくの持衣いあくい二つをしるす
紅。又ハ二藍とも云歟二藍とあくとなふ
るし。　紙に入楚云二藍いまを紅赤紅二色をそ染
とふとうく　あるら藍深い夜の裝束ハ用るゆ
清水ハ尺くうう。ひ色の尾うく矯とい。尖矢の
羽。本武い雪。美いも羽し。或ハ笹のたかをひ
色の羽うく矯し。美人まを云色の尾。矢ハ
分るるいとうう矢。うあくさうくの
小羽ハ分るし。そかはをひ色の尾うく矢うぐ
るありくうくを。沼ぢんぐうをい畧ぬるをた
ちうくうくを。色いを本ぢんどうふつけるを

尖矢ハ降矢とも云。伊呂波字類抄云利鴈矢とも云
腸鵰のある根を挿うるをうし。尖根ともも
一云化色を付る矢いひ色の羽ハ腸の三十三ありて
星の九つあを用ゆうく
盛衰記云水破とも云矢を畧名鷲の羽をかくぐ
兵破とも云矢をひ色の羽をそうう。此矢ハ
鵠を付るうく　文畧

重藤のうふれうく　武云繁菱洲菱とも云
八絃弓の内ハ弓の変し。二十六の藤。二十八の
菱乃弓をも云し。ハを本武の重菱として。是
うう菱をあくふ畧ハ多し。其中ハ

鎧重藏と云もの、此名いを時より名付るの歟、後小治部明の什物(ジウモツ)より新改鎧を付さる

弓のこと〳〵く

▲南の丑八懐大菩薩　弓八懐より出さる

▲ゑりひさひやうど弱の矢ふくろ〳〵くゝりて

あるる、えてうやかうと矢さけびして

或云ゑりひさしい、男とうとせて引とゝるゝ弓

の名ふ男ふ老ゝせくゝ男をすぐよとるゝをつふ

ひやうしい矢のしび多し、中(アヤシ)はいよゝ〳〵矢こ

ゝたゝ云し、いくい将(ジウ)こゆゝを云、一ゝの神(ジン)弦(ヅル)そ

に孝の校(ケイ)物を付くいひやういゝと付くと云、

づしゝゝと弟ゝゝ弟ゝとゝ矢ゝけ

ゝやをゝと矢ゝけびしゝくゝゝ、ゝの多を

ゝゝ時を云、男人(ビジンカウ)ふ弟(ヒ)をゝの物を付くゝ、矢

ゝゝへとゝく馬の足をあをくし、矢ゝゝへとゝ

ゝい、大長刀の時乃ゝゝく、たゝ前(ゼン)を作りて、ゝゝ

ゝゝけ多をゝゝし、ゝ

▲九力でさいゝゝ　此刀い志濃(シノ)之帝(ミカド)鍛冶作(ウチ)

ゝ古ゝ猪(イノシシ)ゝ泥(ツル)ゝ、　重衰記云早ゝ小岩(ユツ)

食(ヒウ)ゝ云ゝ力を懐ゝ

▲頭い猿尾ハ蛇足ふい虎のゝゝくゝ鳴多鶏ふ似

ゝゝゝ　平家物語云頭猿(ハ)、軀(ハ)ハ狸、尾ハ蛇、手足ハ

鵺

虎しゝ　盛衰記云頭ハ猿、背ハ虎、尾ハ狐、足ハ狸
音ハ鵺也、実ハ希代の癖物也とゝ
倭名抄云唐韻云鵺海篇云鵺鳥名也、漢語抄云沼
江怪鳥也矣　或云鵺此鳥晝伏夜出故名鵺矣
山海経云單張之山有鳥狀如雉而文首白翼黄足
名曰白鵺矣　拾芥抄云鵺鳴時の頌の云ふ
「ゝみぢなるゑかさもとみのもりんとやもあるし
面材集云ゝゝ多い恠るなりしゝ
家。さゝぬぶふ世のゝゝるゝ方ふ鶴ふ多ゆりの宝
ゝの柳ふゆゝゝハ仏沉むいゝゝふ縁なるめ
日本紀ふ御經墨。延喜式ふ三經柏。国史ふ三角

柏　又古ふふの柏ともしもり
猿古。ゆひのゝりゝの柏ふ四ゝゝ湖ゝゝ待從
哥林良材云三角柏ていふ柏ゝゝ。伊勢ゝ紀ふ
ふくゝこの柏をれくゝゝ
ゝゝいゝふふ。ゝゝぬいゝふ。柏ゝゝをれて油
ふ色て柳ふゝ。後撰
「神ゆやこの柏ふゝひくゝゝを油ふ色てでゝる
伊勢皇太神宮旧書云山谷水変成耳水浸潤苗稼
得其全稔故有風水祭名曰柏流也豊年浮流凶年
則沉霞云云四月七月祭之矣
「あひ竹い遊ゆふ沼ゝ。実相い江ゝふ沼ゝ。讀誦ハ田村沼

鵺

▲一佛成道観見法界草木国土悉皆成佛有精非精皆
共成佛道　都而此文ハ諸法実相の義也。是ハ中陰
経の文也。空地場澄真の紀し重なる。彼経
に委しく由し一体水境云ふ文ハ釈迦牟尼の語也
▲五十二類も亦同性の涅槃ひうんく去如の月の
是も之の文と同じ。太経曰我説一切衆生
悉有佛性　経律異相曰一切万法無非諸法実
相　五十二類者諸の大比丘を初め菩薩人天
龍王鬼神飛鳥樹林神象王仙人四天魔王自在天
まて五十二類也。委く涅槃経序品に有り。涅槃
ハ安宅より法を去如の月ハ山姥ふ紀を

▲玉体をるやすしく　海人藻芥云玉體宝祚ハ帝
王太上天皇小限く言なり。后宮等を不可言也
前漢桓栄傳曰願君慎疾加餐重愛玉躰
枚乗七発曰太子玉體不安注言玉美之也
▲かびえたまふ　是いまひえたまふと云
へ万葉の長歌ふ　やすらに高く太虚の夕ざりに
りたまふ　同　うらうらの
しらく　子家相語より
入のまし
▲落々磊々と比ふたまふ　是ハ絶

落々韻會曰不相入也矣　磊說文曰衆石也或作
磊一云擊也石轉突也又推石自高而下也矣
尾韻曰儡然不安定貌矣　杜詩云清水石磊々矣
月菴法語云生死去来棚頭傀儡一線斷時落々長々矣

▲文罰　田村丸を

▲獅々王と云伴緒を新改よりさせ給ふ

雜々拾遺云獅々王の伴緒は子孫右田の家

よつてなり。伴の右方の伴緒は新改子孫右田の家

を亡せし故恩賞より新改よりさせ給ふ

▲宇治の大臣給ふ

太職冠鎌足公十七世孫宇治悪左大臣頼長ハ

智足院入道忠實次男法性寺関白殿弟母ハ土佐守

盛實女也保元々年七月十四日於奈良坂流矢ヲ

うけて薨ず。年三十八ヶ

さざなみハ堺と云。倭名抄云考声切韻堺登

堂級也。兼名苑砌一名階矣　大臣ハ融より

▲郭公名を長年ふあらうる

新長の南庄の家白也新改の名多を郭公ふ

ふくらんなり

弓張月のいるを待ふ　弓を待ふ月の入を

長なり。ゆゑに弓家相傳ふなり。

弓張月者詩經天保篇曰如月之恒矣

孔氏云八日九日月体大卒正半昏而中似弓之張
而弦直謂之上弦矣
釈名曰弦月月之半名也其形一旁曲一旁直若張
弓弦矣　大和物語云亭子院のたまはせ
て月をうちながめていとをもしろきものかなとて由
ひとつふまつりたまへ作りたまへとてしのりてふる
へ照月をうちながめもてあそびてつきはてうら
○淀川のもとより淀川は離宮よりと
○淀川のもとひとつ人の見るめとて淀川さんあるあと
○淀野も同じ芦の原乃

空

宇治野も芦の原乃
宇治野も芦の名を掛詞也。淀川の流れのすゑ。
宇治野い芦の名而不可見い同一芦の原といつ
けうらいふなとと
冥
拾遺集哀傷部和泉式部歌。題ハ上人の渇の月。
河云云性空上人の沖よりみくつりうらと
うらく。　彼のかい法花化城喩品ニ従冥入於冥永
不関仏名此文をとの白ふまて。をとふ照せて性
空へ形つらんと。
名称云武弘第一の名くくく　従冥入於冥と
云文ハ東屋居士ふ法華

今昔物語二十巻云今昔天竺ニ天狗有リ。天竺
ニ震旦ニ海水一筋ニ。諸仏ノ出ル所。是
生滅法。生滅々已。寂滅為楽ト音シ聞ヘ。天狗是
ヲ聞テ。大ニ驚テ。海ノ方ニ甚深ノ法文ヲ可唱
ト怪ビ思ヒテ。地ノ中ヲ行キ通テ不妨シテ行ク
ト思ヒテ。方ノ音ニ耳ヲ澄テ聞ケバ。震旦ニ居タリテ空ニ向テ
シ物ニ唱ル。震旦モ色ニ日ヲ隠ノ境ノ海ノ中ニ空ニ向テ
シ物ニ唱ル。其ヨリ紫ノ波方ノ清キ色ニ。文字
ノ異ナル空ニ今カシ高ク唱ル。天狗怪テ思
ヒ行ク。西ニ向テ河尻ニ居タリケル。其ヨリ

渡川ハ昔ハ今かし場て唱ふ。渡うゑ河ハ
入べ所なりて宮の西。河を上て昔りハ。近江の湖ハ昔
入るハ。いまくるく唱ふ。此叡山の
横川より出る一ツの川ハ昔入よ。此文をよびく唱ふ。
水のことをいハ天王及ヒ供備の護法此ものを護ふ昔
ハ。天狗是ハ昔ものさ怖をてくをくも不寄。皆有く
天童のをくかりるハ。天狗ものをのづ寄て此ノ
ものく甚深の法文を唱ふるハ。いつるるのでと問。天
童答テ云此ノ河ハ比叡山に向ふる僧の厠の屎。く
止るのさ法文をあを唱ふる。僧ふ天童ものの法
ふこと。天狗是を安く妨んと思ふ。忽ハ失て思ふ

ハ。厠の屎ハ昔甚深の法文を唱ふ。況此ノ山の僧の考き
有ハ。ものをふいをん方ものを。我此ノ山の僧し成てんく
誓を後しく失ハ。其ノ後ハ多法師の作ふよ。兵
部に有明親王と云人のをし成く。其ノ上の後ハ昔り
く生しをる。誓のをく。此ノ山の僧し成て名を云明
救延昌僧正の弟子をしるり。後ハ僧正をぐ成て。浄土
寺の僧正をいひりとをく
同巻云今ハ昔震旦ハ天狗あり。云智羅永寿此ノ国ハ治
ス此ノ国の天狗ハ会て語て云我国ハ徒りの僧数あを
ハ。我等ハ進退ハ掛ざる者ハ。物をハ此ノ国ハ後く
修験の僧ハ力と安ハ。其ノ等ハ垂く一分ハ競せん

と云ふ。めるかんと。此の国の天狗是を実と云て。
我も妨ふり。絶きい迚来可妨者共あり。教へアうんと。
震旦の天狗をいざるひく。比叡山の嶽の石卒都婆の
傍小寄る。此の天狗の云れ。我レ人小足ちんと云る為ね
れいとて。谷の方乃薮ふうく迄て居こう。震旦の天狗
ハ老法師の形と成く。乃ち人を妨うんと。石卒都婆
の傍小曲て居ろう。暫有て。餘慶律師山の千寿院
ちう。腰輿小乗く。内の孔後法印ひふりを行ふを
見く。涼く怖て。面の笠小屈を通れ知てうれ
うう。数律師迄行へい。天狗又もとの石卒都婆の体
小居て。暫有て又飯室の深禅権僧正腰輿小乗
て下て行ふ。異しう童の杖を提て彼老法師を
数く小打て云ね。日本の天狗来て震旦の天狗小向
て云。適小震旦ちう後て。一人も不妨申ぜくして
西へうんい。震旦の石小西日ゐるべし。所しめく又
ちの石小かくれく居ね。暫ある迄い横川の庁主慈恵
大僧正。小童部二三十人牛。庁主の左右小立く後行。
河小童部十人牛立ゆく。彼性さ老法師を見て。牛
て捕く打踏汝いくの者ぞ。せくし責行ふ。老法
師答て云震旦ちう法後ちう天狗と。此所を法ちう法
いん人足ちんと。此所小来ふひつふ。初め後行ふ。
餘芸法師い。火宅の呪を満て通ち行ひつるい。裏の

たゝ火のもえて足一くれば。逃て在さる。次ハ後ハ
飯室の僧正ハ。不動の真言を唱へ給ひ。制多迦童子
の鐵の杖を持て後ハ入。妨へさやうもなく。忍さる
ゝうくれふさ。今ハ後ハ後ハ廣主の御房ハ只止観と
云文をハ唱ぜ給ふ。深くもうくまさる
て。かくとうくれまうく。悲さ同ものの御いへ
童子変て雲さ羅ある者ハ也。鬼角逃して
よして。童部一足づ腰を端く色ハ。老法師腰ハ
おうんく大さふさ。此の天狗ハ月ハ
のさまの有様ふして。小山の猪の系の湯屋ハつま
りく。畏性なぐませく。嚴且へ逃しやうりうと

文覺真言傳同じ之

此ハ後ハ今昔物語ハ。ハ
善界の名ハ也。岩山縁起ハ。入う昔ハ天狗の名を
智羅永寿と云

▲云語を志のく後の字出る日のなを見るもん
出る日乃おとハ日おを云く。白樂天ハ後を

▲昔ハ大唐の天狗乃首領善界房とくハ
大唐といふ所の悪名く。也岩山縁起ハ唐土の
善界と云。今昔物語ハ。ハ嚴且の天狗と云。首領と
ハ棟梁の心。天狗ハ鞍馬天狗ハ後を

▲備前ハ我国ハ欲て青王山青龍寺般若堂ハ
青王山ハ　大明一統志四十六日浙江寧波府阿育

王山在府城東五十里旧名鄭山晋太康中并州人
劉薩訶得阿育王塔於此因名阿育王山矣
般若臺ハ佛祖統紀六日慧思禅師傳云師居南岳
至蒙密処曰此古寺也吾三生嘗託居此地因指人
掘之果有僧用器皿及堂宇之基即築臺為衆説般
若経矣　廬山記云慧遠法師篭廬山一時名徳十
八賢士集立般若臺誓同修浄土矣
青龍寺ハ天台山をゝく。春日竜神小祠を
▲彼や日本ハ栗散遍地の小国なれ共神ましゝく
仁王経ハ世間の希王ハ五種有りと説。謂四倫王の
外と皆栗散王と名ぐく。　棲仮鈔云小王是栗
散王栗者喩散者多也小王数多猶如散栗矣
日本をふまとゝハ日本も栗散の内也とゝ
太子傳云百済日羅再拝聖徳太子曰敬礼救世観
世音傳灯東方栗散国矣
神国とハ　神皇正統記云大日本ハ神国也天祖初て
基をひらき日神ゝ〻統を伝へ給ふ我国のみ此
事あり異朝ハ其数多し此ハ小神ましゝとゝ
神道由来記云吾国者神霊共天地顕生故国謂神
国道謂神道天竺漢土者月与星之儀也故謂月氏
辰旦日ハ太陽月陽之耦生星陽之散気也三光皆出
我国矣

一名ハ別ニ豊芦原の国津神と海原ふさゐるそこの
瓊矛の象なんや秋津洲根の如くなり
豊芦原ハ日本の異名なり。　神代巻云豊芦原千五百
秋瑞穂之地矣　国津神ハ地祇なり。下界の位称を
云ふ。陝国小洲也。　素海原ハ海の異名なり。塗溟と云
天の瓊矛の象なんやとやしハ。神代巻云伊奘諾尊伊
奘冊尊立於天浮橋之上共計曰底下豈無国欲廼
以天瓊矛指下而探之是獲滄溟其矛鋒滴瀝之潮
凝成一嶋名之曰磤馭盧嶋矣　纂疏云天瓊矛者
天神之宝戈也瓊美称也矛兵器戈也刺賊之具也
瓊矛者神明之本衆物之祖也矣　秋津嶋根とハ
豊秋日本乃異名なり。竜田小洲也。　如国ハ朝日朗光也
負儲之義なり。　秋津嶋ハ蜻蛉の象なり。秋津ひと
ハ通じなり　古今集雅物云如国ハ夜のかのぐとあ
なり
天孫降臨の地名なり
豊岩ハ日向の国名なり　朝日峯と号也　拾芥抄云愛岩
護在山城国葛野郡矣　延喜式及三代実録ハ丹
波国桑田郡とあり。旧事本紀ハ怨児。三代実録ハ
阿當護。延喜式ハ阿多古或ハ豊太子とも
大江匡房帝都記云平安帝都ハ大上の名跡をあ
らハせる国なり。如小八咫の嶺なり。日、神の戸をあさ

世俗ふるのいにしえの拾遺ものがたりを。名付くるなり。

阿多古神社所祭二座伊弉並尊火産
霊尊也火産霊ハ伊弉並尊ノ子云輒遇突智ノ尊ヲ一 豊芦原ト定記云戊亥仁
當天王都守護神明坐す即天神多七陰神也火災
於永久退年為也止天若宮仁和火産霊於置王奈利
偏仁帝都静謐基也云々

阿多古山縁起云昔文武大宝中役小角欲上此山
有雲遍上人者任菴於嵯峨之奥小角同行至清瀧
滝上雲起山中雷鳴雨降如車軸不可進也二人秘
呪密言以祈譲也日俄而天晴少焉地蔵竜樹富樓
那毘沙門愛深放光有太枝天竺日良唐土善界日
本太郎房各將其眷属現太枝之上中略告二人曰
我昔霊山會場受佛付属成大魔王領此山言訖不
見二人因号枝樹為清滝四所明神滝上安千手大
士置五岳鎮其地謂朝日峯大鷲峯高雄山竜上山
賀魔蔵山是也朝廷有旨立神廟朝日峯雲遍上人
為開山第一祖光仁帝勅慶俊僧都中興此山和氣
清丸取建也号愛岩山大権現以此山為鎮護国家
道場文略 神祇拾遺云當社久代平安城北鷹峯
東隣也光仁天皇御宇天應元年釈慶俊奉迎今之
霊地矣 私云此説ぶり。有々縁起及其外旧

記ス載る処。往昔今の世に器を持くこと有べし。

世傳當社の奉祀勝軍地蔵とそう。此ゆへ不詳今考ふに勝軍地蔵の名ハ洛東清水寺の縁起ニ延鶴山門田村東夷征罰のゝち。勝軍地蔵勝敵の名。是そうり見舎門の法を行るとき。勝軍地蔵の名。是そうり

旧事神祇本紀云天人熊命勝勇神也不能殺之白由於天祖時天祖詔曰理罪不可道即勅下天咒天人熊命化成軍幡天照太神取之便為三軍至幡而常立天門前中畧其後此三軍幡磐余彦天皇時化金色鳶為勝軍瑞今在山背国怨児山太神山神魔為神是天狗神為障為怨其事元也矣

同神武天皇紀云十二月癸巳朔丙申皇師遂前撃長髓彦神戦不能所勝于時忽然天陰雨氷乃有金色霊鵄飛来止皇弓弭其鵄光曜煒狀如流電矣由長髓彦神軍卒皆迷眩而不復力戦時天孫悦而勅問曰汝奇鵄神子勝神也從何処来鳶神奏曰吾是日宮三軍幡也天照太神勅令吾曰往救天孫今化鳶来吾住此国護軍戦業天孫問曰欲往何処即奏曰山背国怨児山吾住処可住矣天孫勅曰好汝隨意仍住其山領天狗神矣

太神宮内をりさいやしたひ

太郎房一名栄術と命じ云也。愛宕院ハ右命房の社と云。　神社考云弘法茅子真澄見深殿皇后迷而遂死為魅真澄之霊為大天狗愛宕山左命妨也矣　深殿ハ忠仁公の娘。文徳帝の后。右の縁起ハ。文武大宝年中に役小角始て。日本の右命房現大狗之上と云。文武帝ハ文徳より百五十年余以前也。真澄の霊天狗右命房と成と云事。時代大ふ相違せり。此ゆ積承集ハ云

▲某ハ鉢本ハ法師。天地開闢ハ白髪ハ法師

▲比叡山ハ色社日吉の天名ハ山王　春日竜神及菩薩

▲夫天名の仏法ハ権実二教ハ云

夫天名家のハ三乗の方便を名付て教と云。一乗乃真実を名付て実教と云。　止観曰涉権而強説為権非実而強説為実矣

▲又密宗の奥義を伝ハ顕密兼学乃処なるを此ハ顕教と密教と為ぶ。顕ハ一代聖教の中。陀羅尼蔵を不説経法を顕教と名づく。密ハ或ハ陀羅尼法を伝ハ密教と云。三身問答云為浅略機所説名為顕教義為深秘機所説以為秘密義矣　二教論云仏有三身教則二種應化開説名曰顕教言顕略逗機法仏談話謂之密蔵言秘奥実説矣　傳教大師云顕密雖異大道

▲蟷螂ガ斧トヽヤイ本曽小源ヲ・さてがい安達原小源ヲ
毛奪矣

▲猿猴ガ月ヲトラントシテ
是もろうるかしこし

僧祇律曰佛告諸比丘過去世時波羅奈城有五百
猴見樹下有井井中見月共執樹枝手尾相接入
井取月枝折一時死矣

○月輪小金ヲトラントスル猿ヲ沈ヲ我身ヲ
土佛門

▲我慢增上慢心の　法苑珠林曰依業報差別經中具說
十業以得阿修羅報一身行微惡二口行微惡三意
行微惡四起於憍慢五起於我慢六起於增上慢七
起於大慢八起於邪慢九起於慢々十廻諸善根向
阿脩羅趣下畧

▲大聖の威力　大聖不動の威勢の力
ゑ〜く火性三昧ハ入ラひく一切の魔軍を焚燒ヲ
聖無動尊秘密陀羅尼經曰於是金剛手菩薩入火
生三昧其光普照無邊世界火燄熾盛焚燒諸障矣
又曰出大智火焚燒一切魔軍矣　慈覚大師蘓悉
地經疏曰言護摩者是西天語此即焚燒義也矣

▲外ハ忿怒の相を現じゑ〜内ハ慈悲の心を
聖無動經曰雖破魔軍後与法樂雖現忿怒内心慈
悲上下畧

▲凝然不動の理を示し　凝の字ハらゝゝゝ・凝

然い不動尊也　傳教云不変真如凝然常住矣

▲但住衆生心想之中　聖垂動経曰是大明王垂其所居

但住衆生心想之中矣

▲見佛因法　軒端梅小法

▲三悪道を出ずるゝ尚も畜の身をうゝく

三悪道とい地獄餓鬼畜生也。畜を三塗共いゝ。畜

とい畜生也　私云犬狗い三悪道

の内。畜生道と。犬を三悪道を出ずるゝ。犬も畜

乃身をうゝくとつゝるいゝゝゝゝゝ。又云世

小仏の人天狗小ずるといゝ。此海ふ犬狗を魔道

の数小仏ずるゝ。　縁起云我昔霊山會場受佛付属

成十八覆正須此山矣

▲いろ般若の智水を得く火性三昧の焔を消さるべき

般若い佛の三法の一と。仏の智恵と　法界次第云般

若秦言智恵照了一切備法皆不可得能通達一切

並関名為智恵矣　智水とい智恵の水と　大恵書

云以般若智水滌除垢染之穢矣　白氏文集云以

智恵水永洗煩悩塵矣　火性三昧い上ふ出ずゝ。三昧

ハ又云正定　遠法師云夫称三昧者何専思寂想

之謂也矣　是界巻物云いや火宅の須ふこうれく羽

乃色のたうひゝゝい三田のゝ乃ふうやせいもゝくゝ

▲世中い爰ゝ択ゝうつゝゝ　爰共ちゝびありてるゝんべ

善界

此、ふい古今集雜下ふ、よみ人しらずとあり、或抄云
是い八幡乃おかい表の歌とそ
▲いとく我慢の旗矛乃ゆびすもやくくるぶふ
慢心とゆるくし。仏法ふいしめをうむこ
大平記ふ云久しくとも門流濃の風ふ隨て上慢の
幢をあしく道ふ天魔の業掩の中ふ為ぬへしとも
▲降魔の利劍を待て降伏諸魔王と云諸を畧して降魔とそ。不動経
及諸経ふ見えたり　利劍ハ不動の利劍こ
不動十界私記云不動明王十界取具尊王也十界
之中第四劍修羅又云利劍形宝形也是云不二劍

▲ちその榊　右近ふ注ス
▲我名やとてふ高雄山　高雄山ハ在二鳴滝西北一里許
帝都記云平安帝都ハ天上の名跡をあらいせるもこ。
乾ふ高尾栂尾と云所ふ。是も高天原の芝尾こ
とくく　高雄山神護寺ハ　神皇正統記云河内
ふ寺と立て。神宮寺と云。後ふ高雄山ふ移し云。
今の神護寺是ことく　本尊ハ檀像の薬師佛。仏長五
尺立すこ　色葉字類抄云高雄寺者号二神願寺一其後
弘法大師改二神護寺一當寺者應神天皇御願寺云云
荒廃中絶之後。和氣清麿八幡大菩薩有二示現興隆一
又経二年序一之後為二弘法大師聖跡一傳置真言教於此

寺木朝傳真言第二番也矣

▲東をかんの大比叡や　大比叡とい比叡とも。並本ハ横川の中間し

小比叡ハ西塔と横川との中間し

新拾遺　流なる秋代をとへいたひるゝ小ひえの松ハかるゝ色哉　法成運

▲横川の松乃梢ゝ　横川ハ比叡山乃ゆく。大原ゝ東し。

三塔の隨一首楞厳院是也

新千　月澄る横川の松乃下陰ハ小ゆゑのあるとゝ小ハ侍ゝる　公澄

▲菊ハつく如意ゞ嶽　昔此所ハ寺あり。云ハ如意寺と今

絶ゝ。今ハ観音。今三井寺の内ハあり。又瀑あり

云ハ如意瀑。此嶽ゝ。直ハ園城寺ハあり。むく。ゝを

如意越とゝ。帝都記云平安帝都ハ天上の名

跡をゝ〳〵ゝ。東ハゝて如意の嶽あり。内

秋ハ戸を出ゝ秋ハひく。其内光明ハ出ゝ。

八百乃秋収て皆ナ云の如くし蓋しゝ名ハ如

意山ゝ

▲鷲のかゝ　比叡山をゝ

▲勅ゝ我立杭を出ゝ〳〵ゝ色ハ内ハ弟ハゝ大内山の

乃ゝ〳〵ん

今昔物語ハ鈴慶律師。山の千蔵院ゝ腰輿ハ乗て

内の内侍法ハ乃ひハ乃ゝ。天狗見ゝく涙くあて

ゝ〳〵かくゝ。ゝを〳〵ゝ。我立杭

ハ叡山をゝ。並本ハ内裏を指て也

▲あるひとの下人ありけり。村の藪里にあり。翁永の比大納言資方の娘、みとり捨てられしを。但今昔物語にこれを載せたり。婆の体ありて居たりしを。見いさりて

▲雲とくもりぬとくもりハタ敷に浄土。極楽に生るる

▲いとふ所房今更何乃観念をのみせり

此観念ハ天台の一念三千一心三観の観に成へし。具に止観に見へたり。今昔物語に。庭主の僧房に見て止観と云文を少に書して登り給ふと。此僧は

ハ餘業律師。飯室の深禅。横川の座主慈恵大僧正。

此三人とひとりにあらずと

▲もし若作障碍即有一仏魔境と云

若作障碍即有一仏魔境と云。言ハ観念の時。若魔来て障とならば。其魔境に一仏を見て。魔仏異一何。怖魔耶。是を魔仏一如の観と名つく。

如此観念する時。魔大に怖ぢ。魔ハ本有仏と。今観一如故に魔必退散する

修習止観云正心不動

知魔界如即仏界。如若魔界如仏界如一如。毎二一如

如是了知則魔界毎取捨仏界毎取仏法自當現

前魔境自然消滅矣　止観八曰知魔界如仏界如

一如毎二二如平等一相不以魔為戒以仏為欣安之

実際若能如是邪不于正悩乱設起魔来甚善也

▲欲界の内ふるく輩は悟乃道や甚だ不魔乃のちまさと

成ぬべしん

今世ふ悟ぬせうと云人あるといふとも。未世欲界の凡

夫なる色は。其のさとりを得ると云人すれるへし。皆

悉凡乃人如く。迷く魔乃のちまさるべんと云るなり。

欲界は衆生の境

▲本より魔佛一如なり

界不二矣　首楞厳経日如魔界如佛

是界巻物云日羅坊云諸法実相と観ぜんは界の魔

界も仏界なり乃法一如ととく時は名乃鬼神もない

あんなりと

▲凡聖不二なり　仁王経日法性大海凡夫聖人不撰

ヒ矣　傳大士録云凡聖両途非二処生死涅槃常

共和上下界　宗鏡録云未有無心境曾無無境心凡

聖通論都有幾境矣

▲自性清浄天然ときなるを不動と名付るる

動なきとは不動明王の本躰。寂静の義也

底哩経日不動者是菩提心大寂静義也矣

大疏九云不動者即是心浄菩提之心也矣

不動尊愚鈔云此尊名字有五種一常住金剛二聖

無動三風動四風童五不動矣

善界

自性清浄者　古察經曰一實境界者謂衆生心體
從本以来不生不滅自性清浄也　旭師疏云自性
清浄者妄見垢染垢染自性恒清浄也
▲聽我說者得大智恵らむ　菩提上及安達
原小濱
▲矜羯羅制吒迦　不動明王の使者也。聖金剛經小出
八大童子軌曰矜羯羅形如十五歲童子蓮華冠身
白肉色二手合掌其二大指与頭指間横持二股杵
天衣袈裟微妙嚴飾制吒迦亦童子色如紅蓮頭結
五髻左手執嚩曰羅右手執金剛杵順惡之者故不
着袈裟然以天衣纏其頭首矣

此二童子の祭換并小功德の次第ハ陀羅尼秘密法小出
ふり畧之
▲十二天　日天・月天・帝釈天・伊舎那天・焔摩天・羅刹天・
水天・風天・火天・地天・多聞天・大梵天・是を十二天と云。
聖金剛經小出ふり
▲明王諸天　明王とハ五大明王を云。舟弁菩小濱也。
諸天ハ右の十二天。其外弁天・大黒天等多し
▲東をとれハ五王指現南小男山南小松尾小野や賀茂の
五王ハ益子小濱也。男山ハ弓八幡小濱也。松尾ハ蚰小
記也。小野ハ老松小濱也。賀茂ハかも小濱也。
▲三界神風吹とくハ　神風ハ伊勢の松阿也。此所とく

神風とつぐらるゝまでもなく、世の宮小海を
▲力もつさ弓の八潮の浪の　佐さ弓い梯の水もなく作らゝ
八潮い日本の如意。力もつるといひひ。弓の矢作と
なけゝる

十訓抄云後冷泉院の御時、比叡山西塔の僧、都より
て帰るさ小東北院の大路小童部五六人あつまり、先
ゝる者を忘りて羽をぬゝんと云。彼、僧いとふ侵ふ
ひ、持ゝる扇小ゝく書を取けゝる。そ矢の乃のか
さいゝる穀ゝる法師物ゝく。只今いれ懸よゝる命た
もうゝ赤し云。僧ゝ云ゝ法師の云東小院の
あゝるゝくのゝるゝ出ひあゝる法ふへしと云。そ時天
狗ゝ云ゝ者つゝ出ゝる作ゝ出ゝるへんと。
僧の云ゝ七十ゝるゝく更小ゝ出ゝるし。但世ゝの乃伝
法乃御を乃定作ゝる可歳ゝと云ゝ。永小乃の通を得

ようの安さにはゆるるの。おいくく目をふさぎ仏のはぢ声を
聞く時。目をひらくとなく。かををくく耳をふさぎ給へ。かををくく耳をふさぎ給へ。
ひくく。耳へよるとも。心へいれ給法ぞへ。ようの。心は則ち霊山とも。
地は又娑婆とも。七宝の宝樹あり。如来獅子の座を表を。
ようしてをを。仏弟子天龍八部鬼神の言葉を表を。
を聞人をを表を。合掌し礼拝護法天童ようをく
ようを給ひ。ひかをの後をいをて称をいたををを
いひくく。をを退ちくし給ふをを。
付法蔵経云世尊四世の祖師翹多迦法の時。毘羅
の女。性白象ふをく来る。憍尼彼の女を見て法を
きを。刹彼の女を者へ華鬘ををけをれは。
ををとひをを。をを付を者も死鬘を彼女ををけ給へは
女の首ををふ。初めいを死鬘をを見てつをを。死骨蛇と
ををを奥ををなくへんををを。女人をを若し
ををふをを。後をををををを。あい魔を。一切の魔
ふをを分をく。後ををををを。千時を者の死鬘は
をく成ふをを。を後魔。云ふををもれををくへをを
を表ををを。を者の云ふをを秘を者れ法の有様
ををををを。其時ををを。をを云ををくあり
ひをく。をを仏必ず。後ふをを。約しく魔は林の中
へ入ををををつを。忽を死をを言葉を。大蛇ををして
如来出給ひ。一切の仏弟子。天龍八部。共く驚をを

法華経を授与する。その時法華経を授与する。
おのおのの赤さふくろ具をのぞれ物し給へい。事を
風乃吹掃ふごとく。皆消失しぬ。魔ガ云かすへく
物し給ふ。とつるふとて物おそれ給ふ
已上取意

▲夫一代の教法ハ五時八教を云ふ
名づけて云ふ。長ぬへし
一代の教法といい教ハ一代の聖教を云也。此教義云
以テ五時八教判ス東流一代聖教殷盛不尽云
云考一切経開元録ニ載る処。一千一百二十四部。
五千四十八巻。見行入蔵也。或記云其実数ハ一千一
百二十三部。五千四十七巻云云 五時及八教ハ此次ニ注

▲教内教外を分ける
得ルとなり。教外とハ仏法を受て
一枝の花を拈すれハ迦葉見くるを乃をさとり。或ハ
明星を見て悟ルし給ふの類也。禅家ハ教外別
傳と云ふ是なり

教内とハ世尊の説法を受て

▲五時とハ華厳阿含方等般若法華
華厳三七日。阿含十二年。方等十六年。般若十四
年。法華八年。但涅槃経も此内ニ入る。以上是を五
時と云也

華厳ハ 集解云具ニ云大方廣佛華厳経大方廣法也
佛人也華厳譬也

法華玄義曰華厳経者 拠題

言華厳是万行荘飾修因之義矣　佛祖統記曰別
行玄記云華厳譬也諸地因華荘厳果德矣
阿含有四阿含法華文句云更開四謂増一長中雑
増一阿含明人天因果長阿含破邪見中阿含明深
義雑阿含明禅定矣　文句記云阿含梵語此翻無
比法三轉法輪相甚深無可比法故矣
輔正記云肇師長阿含序所以通称阿含者此訳為
法帰謂万善淵府惣持園苑衆法所飯故矣　唯識
論云阿含者謂諸如来所説之教也矣
方等佛祖統紀云四教並談曰方四機但被曰等矣
集解云方者廣也等者平等也今之方等者四教俱
説事方等也矣　私云四教者蔵通別圓也
般若具云摩訶般若波羅蜜経法華玄義云般若尊
重智恵軽薄何得用軽翻重矣　集解云般若此云
智恵般若尊重智恵軽淺故存梵音矣
法華具云妙法蓮華経集解云亦以其経題之時法
即妙法華謂蓮華矣　玄義序云所言妙者妙名不
可思議也所言法者十界十如權実之法也蓮華者
譬權実法也矣　又云発秘密之奥蔵称之為妙示
權実之正軌故号為法指久遠之本果喩之以蓮會
不二之因道譬之以華声為佛事称之為経矣
法華涅槃同時之事玄義云涅槃称為醍醐此経名

大王誥故知二經俱是醍醐矣　涅槃經者集解云
涅槃者具云摩訶般涅槃那此翻大滅度大即法身
滅即解脫度即般若矣

▲四教とは是蔵通別圓なり　化教とは化儀の四教化法
の四教と云なり。化儀の四教とは三蔵教、通教、別教、圓
教なり。是を合して八教とす。右の法義くしれば
果くの教義及集法ふ是なり

▲遮那教主の秘蔵をうけ　遮那教主とは大日如来
なり。秘蔵とは法身ふ仏を
▲五想成身の義を問さしらば法身とは何ぞ　義とは奥儲ふを指す

菩提心論云五相成身者一是通達心二是菩提心
三是金剛心四是金剛身五是證金上菩提獲金剛
堅固身也然此五相具備方成本尊身也其圓明則
普賢身也亦是普賢心也矣　十八會指歸云於初
品中說毘盧遮那佛受用身以五相現成等正覚五
相所謂通達本心修菩提心成金剛心證金剛身佛
身圓滿矣
指玉
三五乃至小行ふかるべきなりて別ものを相成身
▲鷲乃ふふを云ふ一仏ふの眷属ふ云ふの意なり
鷲のふふを云ふ天竺の灵鷲ふを云。是日竜樹ふ法を一仏
ふの眷属ふ。比叡ふを云也。是ふ法を云。是ふ仏法

記也。惠日といふは智恵明了成を云。法花經云

惠日破二備闇一矣

鳥三室を念〻〻仏事をなすべし

三室といふは法花の三室を云ふ

てしるいふは也。念しは観念の義也。者の三室を

観念するいはく〻〻也。是又者三室といふもいと

鳥も獣の法門をとなへ仏事をなすべしとの

らいはるへし。但三室といふも義不明也。按

ずるに或は厳山の源山と三室者といふ者の

ひとくは法花とをえつると世よりひ仏人云。即チ

云ひはるかひえいふなれい。是ホの義を云念

て者三室といふ〻〻〻ん。

世傳仏法僧鳥は号二三室鳥一は厳山及高野破

ホの源山と鳴しいろり。猪鹿紀云仏法僧と云鳥

乃鄭と云説あり云〻。或抄云歌鸚鵡多

八レ夜ニ別チ鳴甚声如二渭カ一仏法僧一云〻 通念集云

仏法僧の者の鳥の霊窟閑林のうちに暁云

一夏の名鳴とも雄仏法と云けい雌僧と云をあ

いとるあり云〻〻 藤原敦光記云下野国二荒山ニ

有二仏法僧一矣 山城国宗治醍醐山ニ有二仏法僧一鐘銘 又松尾よりと合せて云者也。沈雲次

也

於高野山龍光院後夜聞佛法僧鳥弘法大師詩

寒林独坐草堂暁　三宝之声聞一鳥
一鳥有声人有心　性心雲水俱了々

日本紀略曰延喜六年右大臣光俊法花八講佛法僧鳥来鳴矣　又云延喜十八年右大臣忠平於五條家限五日十座講説法花経佛法僧鳥来鳴樹上矣

来本　永ハ法ノ法ノ心ノ名ハ法花ノ法ノ名ハ法ノ名ハ法ノ名ハ

▲東小院　軒端梅よ汝も

▲刹那よやるべし　楞伽云刹那時不住名為刹那　兵
俱舎云時之極少名刹那壯士一彈指頃六十五刹
那　兵　仁王云一念中有九十刹那二刹那経九百
生滅毘曇翻為一念　兵　已上名義集

▲仏教尊霊驚ぶしその法仮法の有様
教言其驚ぶしそ般若心経無量寿経観無量寿経
及法花経を仮法と云ふ　教言ハ百万よ汝も
仮法ハ自然居士よ汝も

▲あもくも約法　約法ハ約束字彙云諾承領之辞也
又以言許人曰諾　兵

▲文ぶいちいさき壌とけばかるぶ　海ハ細
さ流まをいくりぞ故よ法さるゆをゆを
管子曰山不辞土石故能成其高　兵　文選李斯上書
曰泰山不讓土壤故能成其大河海不擇細流故能
就其深　兵

▲佛の法多あるよ　法界次第云佛所出声凡
有詮辨言辞清雅聞者無厭聽之無足能為一切作
与樂拔苦因縁　兵　大論曰佛音声所到無有限斉如
密跡経中所説目蓮試佛音声極至西方猴国佛音
若如對面　兵

▲大地ハ金猫猫　金猫猫七宝を地とするゆ法花経

及伝地より多く伝り畧〻 往生要集云彼世界以
瑠璃為地 兵

▲又七重宝樹と成て 阿弥陀経、観経等より七重
行樹と伝り、観経曰一々樹高八千由旬、又曰樹葉
縱廣正等二十五由旬云〻

▲釈迦如来獅子の座より云へ
獅子座ハ大論云問云何名師子座為佛化作為実
師子為金銀木石作耶答云是号師子座非実也佛
為人中師子凡佛所座若牀若地皆名師子座夫師
子獣中獨歩無畏能伏一切佛亦如是於九十六種
外道一切人天中一切降伏得無所畏故称人中師
子 拾玉

○信心ゝゝ世より伝ハ
ゝゝ先師の社ふ力ゝ成ん
ゝゝ紀ゝ、文殊ハ章教菩小所より
ゝ

▲普賢文殊 普賢ハ紀ゝより伝ゝ

▲龍神八部 玄月竜神より伝ゝ

▲加葉阿難の大声聞 無量壽経曰十方来諸菩薩衆長
老阿難諸大声聞一切大衆聞佛所説靡不歓喜兵
迦葉ハ梵音言摩訶迦葉波文句云此翻大亀氏其
先代学道霊亀負仙圖而應從德命族故云亀氏時
人多以姓召之其実有名名畢鉢羅父母禱樹神而
生子故名畢鉢羅言大者若約所表或因智大德大
心大故称大迦葉若約事釈者佛弟子中多名迦葉

如十力三迦葉等於同姓中尊者最長故標大以簡之矣

阿難八大論云秦言歓喜佛成道時斛飯王家使来白浄飯王言貴茅生男王心歓喜言今日大吉語来使言是男當字為阿難拳国欣慶又名慶喜亦翻毎除雖残思未尽隨佛入天人龍宮見女心無染著故矣

声聞八要覧云声聞者瑜珈論曰諸佛聖教声為上首従師受所聞班声数展轉修證永出世間小行小果故名声聞矣

▲宣ふらく此経の花のごとし　此経の花のごとし法花序品云是時天雨曼陀羅華摩訶曼陀羅華曼殊沙華摩訶曼殊沙華矣

名義集云梵音言曼陀羅此云適意又云白華又梵音言曼殊沙此云柔輭亦云赤華矣

▲如来所心の法門を後代に授ふるなり　所心乃法門とい。釈迦如来法花経を後法に授ふるなり

▲僧正基時ふらく　職原鈔云僧正准参議矣

一云後醍醐院時大僧正准二位大納言正僧正准二位中納言権僧正准三位参議矣

職原鈔閲書云僧正者僧綱統領也勘知諸大寺僧中政務僧綱中僧正最親模也昔者任僧正例者以勅使任之参議勅使少納言辨官等来宣命以

任之近代不然多以口宣任之兵
日本紀云推古天皇三十二年四月十七日高麗沙
門観勒任僧正是日本僧正始也兵
續日本紀云孝謙天皇御宇唐律宗鑑真来朝建和
刑招提寺為勅願所為鑑真大僧正兵

▲大恩教主　安家より記也

▲台嶺　比叡山を云也。比叡山は唐土の天台山より流也
る故に名所と云也。玄日竜神より流也

▲震動は玄日竜神より流也。帝釈は梅檀より流也。天物は
鞍馬天狗より記也。喜見城は邯鄲小流也。

▲有つる大会ちりくるは成てそなへ云る

大法会として法華大会況法の場に集るを云也。況文云
会合也兵　増韻云聚也兵　周礼云時見曰会兵
従地涌出品曰今此之大会毎量百千億是諸菩薩
等皆欲知此事兵

▲もゝちの羽よりあつく　もゝちは子のよしてるを云也。後
西園寺入道実兼公鷹百そく
もゝちは子のよしてるを云也。後
もゝちは子のよしてるを云也。後

春日龍神

釈明恵上人元号成辨後改高弁姓平氏紀州在田郡石垣吉原村人也父重国高倉院武者所也母藤原宗重女也生兼安三年癸巳正月八日九歳従高尾山上覚讃倶舎須十九後興然稟両部密法自尒止北山栂尾盛唱賢首宗寛喜四年壬辰正月十九日唱弥勒号而寂年六十矣

真言傳云建仁二年冬の比。春日の天を感蒙しく。後天のるを待ぞ。同三年四月廿六日春日大明神或女小託しく後天のるをとゝめ給へ。法神名上人をも後をゝ人。我と住吉大明神と春日龍神

きて、新しき家屋を造営するゆゑ、此ゆゑを
制せんとおぼす処こそ、上人ハテ云教化おぼし給ふ事なく
ゆひ給へまなこし。又作らまく云必ず吉日ありて
造りて三日ゞ間居給ふ云々。外祥の告ふよ
りく社壇よ来給ふ。麻縢を屈しく上人ゆ
ふ。家業よ疲しく睡眠の間。社壇忽よ失山浄土
し成く。釈迦如来諸大眷属炳然し現ド給ふと見
るしるく　古今著聞云高野上人教ゆるの遺誡を
おうこまくんして。弟子十余人をれ具しく。天竺
へ渡る給へんとおぼしけるに。吉日大内裏ゆて
よきうして。彼社ゆ給ふよ。麻六十駄縢を折く

地ゆ外。上人を教ゆり。其後生所紀沢湯浅郡ゆむり
ゆれるゆ。上人の仰母よついく。吉日作祥流云我
仏法を護せんがおぼ。此事ゆをなまり。上人家ゆ
を捨く。いろくへう物ゆんくもるく寄ひるれい。上人云
此ゆ新信祥流ゆ。驚を見せしめ給へ。
干時仰母云汝疑るなれ。吉日ゆ入ゆ。時麻
の教ひを見せ。我汝が首よとりく不放家を
教ゆ上人ゆ仰ひ麻縢を折年云ゆ速ゆ
支の振舞ゆ。さくんるをもめし給へく。干時
女房あり。黄屋の梁よ屍掛く死せり。其面色
如瑠璃にゆりゆ。さ渡をゆる。その後苔くゆり。

時小上人法師誓願し、年来発願の中に不審多き処四方に尋ね小悉く解脱し給へり。上人深き法隨喜し給ひ、後天の恵ひとしき事喜

▲月のゆ来たるまたまくに日の入をまたん

次第の詞は入唐渡天の心をあらはせり。月のゆ来は月の入をまたんの心なり。月の入をまたんは月氏霞旦の二つを云

▲是は栢尾の明恵法師まくに

栢尾は在槙尾山東に扶桑畧記云北山有遠遠堂号度賀尾寺兵　元天台尊意の閑基し。後鳥羽院の比、明恵上人再興志給ひ、号高山寺中尊は盧舎那佛。運慶の作し。室町の西乃方に社あり。

住吉玄日大明神の絵像し。家間法眼が筆し。

栢尾は釈書に梅尾と云。本朝事跡考云高雄西北曰栢尾栢与梅字通用兵　崑崙集云東山雪村謂友梅至栢尾此山名我謂字也兵　湖海新聞に梅を本毋と云。昔は梅と梅と字別なるとしるべし。

法師は紀伊の国の人なり。南都の僧なり

▲我は入唐渡天の志あるべし

入唐の始は釈恵海。沙門恵光等に入唐留学せれ。三十四代推古天皇三十一年七月に渡海し給へ。是入唐の始と。又日本より渡天の始は真如法師

し。已上釈書小記せり。大唐より渡天の始い晋の法顯し安帝の隆安三年より渡天せり也 伝経

曾紀小りり

▲春日の社神よ系ゝりやしろ

春日社在大和国添上郡春日郷所祭之神四座第

一武甕槌命 鹿嶋神也 第二経主命 亦曰経津主命 香取神也 第三天津児屋根命 春日神是也 第四姫太神

天照太神之分身 神社考云神護景雲元年六月二

十一日武雷命自常陸国鹿嶋出求捜処駕白鹿持

榊枝為鞭到于伊勢国名帳郡中臣連時風秀行者

待従十二月七日入於大和国阿倍山同二年正月

九日至三笠山告事於三神所於是森主命者自下

総国香取来天児屋根命者自河内国枚岡移姫大

神者自伊勢国而従来共於三笠之山而太立宮柱

於底磐根以奉崇四所大神 春日註式及 公事根源同之

▲愛宕山樒う系とそ小ゝく 宅宮山若宮

樒ゞ系い水尾山うり山ゝく。宅宮山の中腹西の方。

さうり山。丹波の境こと。相国寺御塔供養記云

樒ゞ系をそるゝこと分のせ物ひろん。れ他の分けさ

も。ひしゃん作るゝ

方寸集 ○宅宮山樒う系を吉つりむつむ人の行ふ事 曾祢好忠

▲月よ双の宅の松 双の宅い在仁和寺南法金剛院西

一の墓、二の墓、三の墓しるしあるなふ名づく。
慈好法師集に双の墓よ吉野なるとなりけく、あいと
幾世のしらべ〜〜不分明り　類聚国史云嘉祥二
年三月乙亥行幸双岡兵
勅後白　いのくや双の墓の蘇寺彩霞の内も新りぬるく

▲京良坂　新く三笠山春日の里ふ芦ふ名
京良坂い数基寺のふ山あり。是古歌の小のいと、
或伝云今地京良坂いたるよりある京良坂ふ堀也。
今古歌の面ふある日芦宗春見院のおの坂。是
即チ芦乃京良坂也。そ天と今も坂と云也。秀吉
豊後移とうけ。巨掠堤をつき給ひしより。今の

坂ふ寺の小乃坂を西ろし。そ芦い春日のおろう
枝の杜をる也。薮の坂を絶しく
顕注密勘云春日ふいい数名也。三笠山い別しく。
春日山の下ふひろ〜〜ふを。三笠山ふ〜〜ふ尽ろう。
春日の里い京良の所をいふ。
京良い日本紀小那羅と云。續日本紀ふ寧楽と云。
又京ふ〜〜云ふい。　日本紀第五云崇神天皇御
宇武垣安彦謀反逆兵帥登那羅山而軍之時官軍
屯聚而蹈跙草木因以号甚山曰那羅山矣

▲史記い動さる形を択しく古今よ多る神乃を影
日月地よ多ら。地ふ天よのりしを。山海も動ぜる

いと多くの神代し、そこに神代の根えこ
神代直指抄に天地と海とを人物墨(キ)墨(ガイ)とを。一物
も此国常立尊のなりうつりかはりしまさるといふ
ものなり。とこしなへよる方ふ。未世人代とも。
日月も地ふあらぢ。此時も時をたがへ。人物も移(タガヘ)
せぬい。此常立尊の神徳ふあらすや。とこしなへ
ふたつしいふも是ぞ神代の根本こと
宗良親王手書
○是もしん飛りなんあるさとみ山の岩のすきを
▲久堅の天照屋(アマツコヤ)根の世くしこと
久堅い羽衣ふ浦を。天照屋根い海人ふ浦を
▲月ものふ新も高原の二柱(タカ)
二柱といい伝説二神をこと。高邦石(ヤ)を物云ふ高
原い伝説の二をあらはす。昔い柱二本ふ立つ
こと未詳こと。或云伊勢神宮小高原不の
高原を。二柱の高原こと。妻く陸奥小浦
高邦石(ヤ)を物云ふ高原こと
○是もまた
▲此と高原の神　春日の明神
▲高原の水屋(ミツヤ)の神新宮こと　水屋明神い春日の末社
し。所(ロ)ふ三座素戔嗚命。稲田姫。南海神女(ヨリ)也。
諸神記云外院自本(リ)社乾方三町去御座(ス)水屋明神
三所所謂(ル)牛頭天皇是也(ヨリ)　社家説云毎年四月
五日祇(ク)園。世ふ水屋の神こと。鑑鰐(ラニキウ)い伝見漢の

御宮、世中疫病ふるまさまにふるふ、さらいに社
をなをさめまつりんとて、神系を奏し、森世を医
めまいて、その名をしるしのるるしるしうり順例となまとりうく
○素案 去日と水泡のあのあのあとも神よりせとく力を新るか
▲塵ふ奏る神ふい竜田ふ浦を、校をあるいさぬいうる術、
あつこい田村、上人い遊行柳、さすらい安達ふ系ふ浦
▲さんぐ上人をいたを命と名付、笠置の解脱上人をい
以命と新る　されい上人とい明恵をうし、
神社考云春日大明神託宣曰明恵房解脱房、我太
郎次郎也或時此両人詣春日社鹿折膝而伏明恵
欲渡天竺神託而留之矣

和海抄云明恵上人と解脱上人をい、去日大明神
御一御二の御子なりと、常ふ称歎志給ひしよ
或ル時明神此二人ふ御対面をしよ、明恵ふい
西ふ向給ひ、解脱ふい翠簾を隔てて向給ひ
明恵上人不審ふ思ひたまひ、御ことて解脱い家ち
い書法もうく学力も給まつよ、西ふ向給
りぬやとこいい、明神御ことい、家ふ隔るふ臣、
嘘解脱ぶ悔心を隔ること御ことんるを
より解脱房西ふ向うんぐの大法ふ入く、おのまが
智見を捨ひすてこく

笠置寺在山城国相楽郡鹿鷺也、本尊弥勒也

帝王編年記云天智天皇三年甲子天人降造笠置
石像弥勒矣　今昔物語云笠置寺ハ天武天皇
の皇子、大友皇子の第創し、寺号ハ弥勒也。
有時皇子山ニ出て狩し給ふ時、駿馬ニ乗て
原を過て延を、緑ハ深く麻乱たり。干ノ時来る
を忘しく中の如ク迷ひ入て不得帰命を
助け給へと心祈ると、せいしく、寺の如ク内ノ
皇子の装束を脱く、此如ク祈し玉を
る為なりけり。弥勒の像を彫奉る為ニ乃至ニ
行ひく、それより寺を笠置寺と云。皇子の
笠をぬき給ひしと知るゆへ笠置と云

いふなり。文畧、解脱房貞慶ハ、姓ハ藤氏九条貞
憲子也母ハ源氏ニ信来ク保ノ称ニ云貞慶
懐胎ノ時ハ夢ニ孕ル小童ヲ生長シテ興福寺
ニ出家シ、号ニ貞慶ト後笠置の窟ニ住ス
建保元年二月二日寂ス。年五十九ト釈書文畧
次命ハ命ト称ス。命ハ男子の称号也。又官乃
名也白居易詩云莫学二郎吟太苦矣
唐明皇ハ三命ト称ス。張易之、昌宗兄弟ハ五命
六命ト云。安禄山ハ李林甫ハ称シテ十命ト云。
唐書小尺ニ云。又ハ子傳小蘇我ノ臣入鹿ハ時の人
称ス命ト云

▲左右の眼あのよのあとをくらべて
兄弟とたゝかの眼よ喩るゆい。日本紀云伊弉諾
尊至筑紫日向小戸橘之檍原而祓除焉然後洗左
眼因以生神号曰天照太神復洗右眼因以生神曰
月讀尊矣　兄弟をあのよに喩るゆい後漢王脩
曰兄弟者左右手也矣
晉書邵續曰兄弟如左右手矣
▲今ハ云日のおとゝ社即霊鷲山成へし
其鷲山　名義集云梵語云耆闍崛山大論云耆
闍名鷲崛名頭是山頂似鷲増一佛告諸比丘此山
久遠同名霊鷲矣　法華経云此翻為霊鷲山多有仙
聖居住此山並有鷲鳥遊集此山名霊鷲山亦又名
為鷲頭山以諸鷲鳥居此山頂名鷲頭山亦此山頂
像似鷲頭故名鷲頭山矣
▲京良坂のはゝを合せくれ給ふ
京良坂やとのよ柏のよを為ふ。百万小塔を
▲三笠の社乃第六の巳もゆゆ小塔をこれ
法花傳云国清寺智顗禅師以身血書写法花経而
国清寺真身堂納之四隣之草木向堂低　文畧
▲向いむさゝのくてゝるのゝや
新古　武蔵野ハ行方秋の果てなさいろゝの末ゝゆゝん　通具
此歌ハ東の武蔵野をよめる。京良小武

然れども云ふあるべし。此説を実ふかくせざるべ
澄月哥枕云武蔵塚は春日社の南にあるべしと云々。
和泉寺社記云武蔵塚は水茎成実の方乃芝を云
也今は枯おひたちて云々
独園寺花云此武蔵塚は大納言武蔵守安世の
墓前にて云々。　古今集雅部云春日野に武蔵の
国司の墓と侍りて云々
▲天台山と為へくいに此敵山に来る
此敵山は天台を云也。天台大師滅後二百余歳
に来りて。伝教大師と為て仏法流布の山と為
べきと云々。

山家要略云天台山之青龍寺准天竺霊鷲山敵山
亦准青龍寺　此敵山は云々小説
衡州天台山　章安山記云本称南岳周霊王太子
子晋居之魂為其神命左右公改為天台山也
弘決云台者星名其地分野應天三台星故以名
廣輿記云天台山高一万八千丈周八百里
▲五臺山のもとゝ吉野紀波を云也
吉野金峯山　釈書云我是年尼應化藏王菩薩
也此所曰金峯浄土　詞林採葉云金峯山昔五
臺山片端来雲飛来
紀波は常陸也。春日第一
社武甕槌命常陸の麻浦より春日に来給ふ。上小

紀氏、此等を以て、つくり、

大明一統志云五臺山在五臺縣東北一百四十里

環五百餘里五峯高出雲表頂皆積土因謂之臺世

傳有文殊師利所居之地曰清涼山即此也 矣

▲昔八王奪之今八流せを変せんとて大明神と示現

此小宮居志給へ

神明鏡云笠置解脱上人春日參詣の時、明神出小

遊の御参ありて志めし給へ、我レ滅後於正法中ニ

現スル大明神廣度衆生ヲ云并ニ序ニ云我を志を釈迦

年尼仏世尊出世――已上

▲我を志を釈迦年尼仏世尊出世ありけ月のを照をし

練古今集神祇部小八、初云色八春日大明神の

御序云春日の明神八三十二字

を以て、ありけ月の和を照を光を以人給へ、

又鹿鳴同参小統渡の宣澤上人席海小社参

せ給ふよ明神上人の夢小此歌を詠せ給

ふ、春日、麻海、一統神祇也、此歌も勅撰

▲慈悲万行の神徳乃　神祇正宗云第三殿春日明

神是天児屋根命也号慈悲万行大菩薩 矣

神社考云旧記云春日祠初在山上空海以其参詣

不便而改移于今所又云春日大明神或号慈悲万

行大菩薩 矣　邪百首抄云多くよ菩薩号ど

徳字小さく掛くる時い魚多を祀供よそる人
をしらく
小機の疏せの益なさを悲ひ行人浄衆、袈裟細縷
の衣をめさ兼幣の数衣を見しつ
小機といふの機をそし、機の字い糸平小後、
秋ゐる和る花厳経を伝へ、九文小糸の機
ハ得ぬのなく更小其年もなりしかい、西伯
此所を立ん之を皆和尚を無之く康頻苑と云不
仍ぬ、そ時仏出世の本懐のむかしさるを悲ひ
行ひく、花厳法界図融の法を皆押くして、
陽路細縷之結縁なる衣をめさ、兼幣数衣を

て兼相ふ之彼さる衣を見し、彼康頻苑より入
くあさく数小糸の法門を伝、小機の疏せを皆
引等を行ふと、是即ち阿含経の仮相と、法花云
即脱瑞路細縷上服更着兼幣垢膩之衣
仏帝の浄法を伝行ひ、康頻苑も実なるを
春日明神を康頻苑より
尺迦如来よりしかるを此ゐ遠よ云りけり
和州寺社記云春日第一殿武甕槌神本地釈迦如
来也　五大院云春日大明神鹿苑釈迦垂迹故
以鹿為使者　四諦者　釈氏要覧云一苦諦二
集諦三滅諦四道諦毘婆沙論云逼迫流転是苦相

生長能轉業是集相寂静止息是滅相出離還滅是
道相又云一切如来宣説開示四諦法拔濟有情出
離生死故欲顕要由自勤修道不由他修故矣
琅耶代酔云龍舒心経註云苦謂一切生老病死之
類集謂一切聚集骨肉財帛之類滅謂壊滅道謂修
行此名四諦経云見苦断集因滅修道矣
鹿野苑ハ名義集云旧曰波羅奈訛也中印度境婆
沙云有河名波羅奈去其不遠造立王城或翻江流
城亦云鹿苑矣　奈野苑ハ中天竺の波羅奈国ノ波
羅痆河ノほとり。此河の東小十余里をへだてゝ鹿野
苑あり。又大きなる林あり。其中ノ塔あり。是ハ

の昔鹿王ノすまひてゝ人ノ為ニ法ヲ説キ給ヒシ
所ナリ。故ニ鹿野苑トヤ　見西域記及法苑珠林
草根
○ゆゝしき人の鹿の骨とその枝乃むひつゝ家を風ふくん
▲春日野ニ起ル所ノ鹿ノ事
和尚寺伝記云春日野ハ仏法所の名をつけしを
同器縁起云春日野の鹿ハ八系之一也
新
○さか鹿の起ル所ゝ
▲西の大寺ハ竜田ニ移ス。七大寺ハ井筒ニ移ス
▲仏法の花ハ八重桜の説
京良の説乃八重桜をいひけ。又法花八巻をも
かくなぞらへ。　法華云八重桜ハ京ノ説ノ

のこりなくなりぬと。此ぞ世ふ多くなりぬる
大和寺社畧縁起云八重櫻東圓堂後有古櫻樹趾
也矣　或云奈良の新興福寺東金堂のおふなる
八重櫻一条院の御宇天下乃名花にて女流なる石
なるを。尤後猶ゝ不絶を惜ゝ不絶を惜ゝ
却て孝行を行ひ給ふ

▲三笠の山ふ五天竺とは
五天竺者○東天竺有二十国鳩留国○南天竺有七
国橋沙羅国毘舎離国舎衛国刹賓国乾陀衛国沙
陀国婆提国○西天竺有二国婆羅奈国新訣経云
婆羅底斯国有二万六千国○北天竺有三国鳩睒弥
国僧伽陀国健拏掘闍国○中天竺有四国迦夷羅
国摩竭陀国迦羅乾国鳩尸那国已上見西域記

▲摩耶の從生　名義集云梵語云摩訶耶西域記云唐
言大術或云大幻晋華厳广耶夫人荅善財言我已
成就大願智幻法門得此法門故為盧舎那如来毋
於閻浮提迦毘羅城淨飯王宮從右脇生悉達太子
顕現不可思議自在神力本行経云時太子誕生
適満七日其太子毋摩耶夫人遂便命終矣

▲伽耶の成ル　名義集云伽耶梵語此云山城去菩提
道場約二十里西域記云城甚險固城西南五六里
至伽耶山下畧

▲鷲峯の説法　鷲峯とハ吳鷲ひとし。故ニ般
若経、無量寿経、観無量寿経、及法花経を
説法し給へり。

▲雙林の入滅　雙林とハ娑羅双樹をいふ。陽炎ハ沒
佛二月十五日夜半ごの時ハ拘尸那城跋提河の邊双
樹のもとにて入滅まします。遺教経云於娑羅雙
樹間將入涅槃矣　名義集云後分云東方一雙在
於佛後西方一雙在於佛前南方一雙在於佛足北
方一雙在於佛首入涅槃已東西二雙合為一樹南
北二雙亦合為一二合皆悉垂覆如来其樹慘然皆
悉變白矣

▲我八幡秀行そもそもさけをやまよろ
ぶ二人ハ去月紀州の時代ものの人と
帝王編年記云神護景雲二年戊申春日大明神自
常陸国鹿跡大和国三笠山仕人二人時風秀行始
以彼流為當社執行預矣　神明鏡云時風秀行我
等ハ何ようの可侍とぞ。神榊の枝を投西南ニ是ろ
為ニ居ん所不可住と作ら。居り給ふ。同郡
九京八条二坊五坪有処居今の辰市也。
或云ふ良ふ辰市仏ふて二座あり。佐ふ治の宮
云。こゝ時風秀行の奥社ぞ。
諸社根元記云神護景雲元年六月廿一日伊賀国名

帳郡妻身卿一瀬仁天御休浴以鞭為驗立給成樹生
自其渡御同国蔦生中山數月御時風秀行等仁焼
栗各一賜天宣云汝等子孫無断絶可我仕者其栗
平殖年介必可生付因之始号中臣殖栗連矣

▲時小大地震動ありしかの竜神乃条令ら
震動小有數種所謂竜神動金翅鳥動帝釈動ゆ
大論ゆ見ゆ。周書異記云昭王二十四年甲寅
之歳四月八日佛誕生之時山川大地咸悉震動矣
涅槃経曰二月十五日臨涅槃時出種々光大地震
動声至有頂光徧三千矣　又世尊法花経を伝法
之時六種震動と今ら畧之

▲そい八大竜王ゆ難陀龍王跋難陀龍王娑伽羅竜王和
修吉竜王德叉迦竜王阿那婆達多竜王
此六龍王小摩那斯優鉢羅の二竜を加く八大龍王
ゆ雞陀跋雞陀梵音也　文句云雞陀此云歓
喜跋此翻善兄弟常護摩竭提国兩沢以時国無飢
年瓶沙王年々為一貪百姓閔皆歓喜ら従此得名矣
慈恩云第一名喜次名賢喜此二兄第善應人心風
不鳴條雨不破塊初令人喜後性復賢令喜又賢故
以為名矣　娑伽羅梵語此云鹹海名義集云從海
標名矣　和修吉梵語名義集云此云多頭矣
德叉迦梵語名義集云此云現毒亦云多舌矣

阿那婆達多、梵語名義集云此云無熱、從池得名矣
阿含云雪山有池名阿耨達池其中有五柱堂龍常
居此矣　摩那斯、梵語、名義集云此云大身或云
大意或云大力矣　科註云本住無辺身法門亦為
大體耳也矣　優鉢羅、梵語、名義集云亦云優波
陁此云黛色蓮華又青蓮華、龍依此住從池得名矣

▲百千眷屬引つゝ多地小波深と云て

眷屬、妙玄云天性親愛故名眷更相親順故名屬
矣　望西樓云眷屬六親之外名為眷屬矣
波瀾、文選云陸士衡樂府詩翻覆若波瀾呂向註瀾
大波矣　碧巖五十五頌下語云平地起波瀾矣

▲其外妙法緊那羅王又持法緊那羅王
法華序品曰有四緊那羅王、法緊那羅王、妙法緊那
羅王、大法緊那羅王、持法緊那羅王矣　名義集云
緊那羅、梵語亦名真陁羅、此云疑神、什曰秦言人非
人似人而頭上有角人見之言人耶非人耶因以名
之亦天伎神也小不及乾闥婆新云歌神是諸天絲
竹之神矣　文句云旦云法緊奏四諦妙緊奏十二
因縁大緊奏六度持緊奏前三矣
又云智者大師云今言奏四教法門矣

▲樂乾闥婆王、樂音乾闥婆王　法花序品云有
四乾闥婆王樂乾闥婆王、樂音乾闥婆王、美乾闥婆

王。美音乾闥婆王矣　名義集云乾闥婆梵語或云
犍陁羅淨名疏云此云香陰此亦陵空之神不噉酒
肉唯香資陰是天主幢倒樂神在須弥南金剛窟住
什曰天樂神也処地十宝山中天欲作樂時此神身
有異相出然後上天矣　文句云樂者幢倒伎也樂
音者鼓節絃管也美者幢倒中勝品者美音者絃管
中勝者也矣

▲婆雅阿修羅王。羅睺阿修羅王

法花序品曰有四阿修羅王婆雅阿修羅王佉羅騫
馱阿修羅王毗摩質多羅阿修羅王羅睺阿修羅王矣
名義集云婆雅梵語正名跋推迦此云團圓今誤譯
云被縛或云五處被縛或云五悪物繫頸不得脫為
帝釈所縛経音義云居修羅前鋒為帝釈所縛因誓
得脫故名矣　文句云羅睺此云障持手掌障日
月世言日月蝕矣　華厳曰如羅睺阿修羅王本身
長七百由旬化形長十六万八千由旬於大海中出
其半身矣須弥山而正齊等矣

▲恒沙の眷屬ハつゑ〳〵そも同〳〵く庄ゆ

恒沙とい恒河の沙とえ也　西域記云恒河亦曰恒
沙矣　章安云諸経多以恒河沙為量者有四義一人
多識之二入者得福三八河中大四是佛生處矣
祇宏疏鈔云恒河在西域無熱池側香山頂上有無

熱悩池流出四河恒河在南廣四十里沙逐水流至
為微細佛近彼河説法故凡言多常取為喩兵
座列ハ韻會云列行次也位序也又行列也兵
論語云陳力就列兵

▲龍女成仏ハ海人ノ法也白姫ハ田村ノ法也和田ノ系
海系ハ海ノ恵名ト若宮ノ名ヲ合ル也
法也

▲嬢乃孫ヲ生ル也ト云
古今集ニ上ノ人ノ云
ハ春日明神ノ歌ヲ今ハ云ク
古今実校ハ云ク此ノ詞書ハ今ノ本ニ
油中ハ云ク春日ノ宮ノ中ニ云河ノ辺ニ
一ノ社ノ孫ヲ云ヒ一ノ社ノ孫ハ乃社ト云
ハ也中略又云ク云ク国史ニ云ク
三年於對馬壹岐筑前等置防与烽
和銅五年正月癸高安烽始置高見及大和国春日
烽以通平城也
延暦十五年山城大和両国相共便取置彼烽燧兵
奥義抄云昔ハ申シ上ノ人ノ云ク
小大ナル火ヲ云ク
ヲ云ク云ク云ク
その物ヲ一日ノ内ニ云ク
その物ヲ乃ち云ク

壹岐抄云昔唐土小軍せし時、大勢なりし船をと
のゝ様にしかゝく、軍をこらうの上、次第よ火をを
りつゝ、一月よ行かれしなんと、一日よ焼き烽
燈と云、昔奈良の京乃時、あつまよりつくさ来
らんとせしよ、彼燈をあけらしよ、此壹岐
をゝてゝ知らく、ちるを人を来らさ、それより
死火燈しつゝ知らせ
詞林采葉云摂津国阪上と淡路の岩屋との渡
の舟をおゝ小呼とてちるしの燈をとるとなんと
顕昭ありしとて云女のもとつゝりけるかゝ
いかゝせん死火も今はそもひぬ人もなるねあり

玉伝深秘抄云壹岐大明神新宮の時八代命
を侍者小奥一伝へ、筑紫小奈良の里小居
ひしよ、ひらゝりられい、令のにる火をを
伝へ此火新宮小ある、消やしてを
火折云れい、至武天皇の御宇よ、依九宮
祈云者を、守小宮め、氏重り、それを能
火の形ちく云くゝ

◆蓬沢の池い宗安よ伝て、千ねい海人よ伝て